

第3次世田谷区立図書館ビジョン（素案）からの主な変更点

頁数	変更点	素案（変更前）	案（変更後）
p 1	図書館ビジョンの目的の記載内容の一部修正をした。	世田谷区図書館ビジョンは、世田谷区の未来を展望しつつ、図書館を取巻く状況の変化を踏まえ（中略）図書館をより一層充実・発展させるための図書館サービスの基本方針を示す計画です。	世田谷区立図書館ビジョンは、世田谷区の未来を展望しつつ、図書館を <u>取り巻く</u> 状況の変化を踏まえ（中略） 図書館をより一層充実・発展させるための基本計画です。
p 1	図書館ビジョン改定の背景の記載内容の一部を修正した。	一方、第2次図書館ビジョン策定時に比べ、図書館を取り巻く状況は大きく変化しました。（中略）インターネットやスマートフォンの普及に伴い、雑誌の売り上げは減少傾向にあり、	一方、第2次図書館ビジョン策定時に比べ、図書館を取り巻く状況は大きく <u>変わりました</u> 。（中略）インターネットやスマートフォンの普及に伴い、 <u>図書及び雑誌</u> の売り上げは減少傾向にあり、
p 5	(1) 子どもサービスの推進に向けた図書館資料の充実について一部文言の修正をした	また、視覚障害など配慮を要する子どもの読書のため、バリアフリー図書やマルチメディアデージーなどの資料の充実を図ってきました。	また、視覚障害など配慮を要する子どもの読書のため、児童向け <u>大活字本</u> やバリアフリー図書やマルチメディアデージーなどの資料の充実を図ってきました。
p 5	(2) 図書資料等の充実と区民の情報をつなぐサービスの推進について一部文言の追加をした。	利用者からの要望が多いのは蔵書・資料の充実です。図書館サービスの根幹をなす図書資料等の充実に継続的に取り組んできました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、臨時休館等を教訓に、来館を前提としたサービスを見直し、電子書籍サービスの拡充に努めました。	利用者からの要望が多いのは蔵書・資料の充実です。図書館サービスの根幹をなす図書資料等の充実に継続的に取り組んできました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、臨時休館等を教訓に、来館を前提としたサービスを見直し、電子書籍サービスの拡充に努めました。 <u>また、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」へ加入し、個人利用登録の受け入れを開始しました。</u>
p 5	(4) 図書館ネットワークを整備する記載内容の一部を修正した。	また、セルフ貸出機の設置などにより、貸出の際の時間短縮やプライバシー保護などを利用者の利便性の向上や蔵書点検短縮による資料管理の効率化等を目的に	また、セルフ貸出機の設置などにより、 <u>貸出の際の時間短縮その他の利便性向上やプライバシー保護、蔵書点検短縮による資料管理の効率化等</u> を目的に

p 10	3つの視点について記載内容を一部修正した。	<p>「生涯を通じた知や学びへの支援」</p> <p>人生100年時代が到来します。子どもから大人まで、生涯にわたって豊かな人生を送れるよう、あらゆる世代が本に親しみ、それぞれの学習意欲や知的欲求に応える取り組みを支援して行きます。特に子どもは未来の世田谷を支える主体であり、彼らの成長こそ、次世代の世田谷の可能性を切り拓きます。子どもが読書の楽しさや知識や情報の大切さを知り、本に親しみながら創造性を育み、また、想像力を養うことができるよう、そのための機会や環境を提供します。ICT技術の進歩により、図書や雑誌については、紙資料から電子資料への普及が進む中で、ICT技術を活用した図書館サービスの拡充に努めて、全ての利用者が利用しやすい図書館を目指して行きます。</p>	<p>「生涯を通じた知や学び」</p> <p>人生100年時代が到来します。子どもからお年寄りまで、<u>あらゆる世代が本に親しみ、それにより学習意欲や知的欲求が刺激され、また読書によってそれに応え、学び、成長し続ける、それは、生涯にわたる豊かな人生の一つのモデルです。</u></p> <p>特に子どもは未来の世田谷を支える主体であり、<u>彼らの成長は次世代の世田谷の可能性を切り拓くものです。</u>子ども達が読書の楽しさや知識や情報の大切さを知り、本に親しみながら<u>創造性を育み想像力を養うことは、これからの社会にとっても極めて重要です。</u></p> <p><u>図書館は世代を問わず、学び続ける人々を支援し、そのための機会や環境を提供してきました。ICT技術の進歩により、図書や雑誌などの紙の資料は電子資料へと進化し、様々な情報技術の発展により知識・情報の流通や利用の形は変わってきましたが、図書館は、これからICT技術を活用したサービスの拡充に努め、全ての区民が図書館を通じて「知や学び」を追求し続けられるように支援していきます</u></p>
p 11	基本方針1(1)課題解決支援など調査研究の支援の取り組み項目を一部修正した。	②調査に有効なりモート情報源の活用検討	②調査に有効なネットワーク上の情報資源の活用検討
p 11	基本方針2子どもの健やかな成長を支える図書館の施策の方向性(2)を修正した。	(2)読みづらさを抱える子どもに対するサービス	(2) <u>図書館利用に困難を抱える子どもに対するサービス</u>

p 12	基本方針4それぞれの特性に対応した、多様な人々を包摂する図書館施策方向性(1)を修正した。	(1) 障害があっても利用しやすい資料とサービスの充実	(1) <u>様々な特性に対応した資料とサービスの充実</u>
p 12	基本方針4(1)の取り組み項目を整理した。	①対面朗読サービスの提供 ②資料の充実及び読書支援機器の充実 ③デジタルデータの提供 ④カウンターでの筆談体制の整備 ⑤来館困難な方へのサービス ⑥車いすや体が不自由な方も利用しやすい施設へ ⑦区民や区内団体や関係機関との連携	①対面朗読サービスの提供 ② <u>バリアフリー資料(視覚障害者等用資料など)の充実及び読書支援機器の充実</u> ③ <u>来館しなくても利用できるサービスの提供</u> ④ <u>様々な特性のある方も利用しやすい図書館へ</u> ⑤区民や区内団体、関係機関との連携
p 13	基本方針6専門性と効率性を両立した運営体制(1)の取り組み項目を一部修正した。	①職員に必要なスキルと専門知識の向上	①職員に必要な専門知識とスキルの向上
p 14	①調べものに有効なコレクションの構築の提供の記載内容を修正した。	暮らしや仕事、学業のなかで生じる様々な問題・課題を解決するには、一般的な資料だけでなくある程度の専門性がある資料が必要です。調べものに対応できるコレクションなしに人々の調査・研究には対応できません。調べもののために作られたいわゆる「参考資料」はもちろん、分野によっては専門的な技術情報を含め必要な資料を収集し、調べものに対応できるコレクションを構築します。	<u>分野によっては専門的な技術情報を含め必要な資料を収集し、調べものに対応できるコレクションを構築します。</u>

p 14	②調査に有効なネットワーク上の情報源の活用検討の記載内容を修正した。	近年、調べものに対応する多くの資料は電子化されオンラインで提供されています。辞書辞典類、新聞記事、統計データ等のオンラインデータベースです。また、調べものに有効な雑誌も、今日では、デジタル化されバックナンバーを含めてオンラインで提供されるようになりました。これらのリモート情報源は、非常に有効である一方、操作の個別性が高く、様々なリモート情報源を使いこなすには一定のハードルがありました。今日では統合的に利用するようなシステムも開発されつつあります。これらのリモート情報源とそれらの利用システムを検討し、より効果的な調査研究の支援を目指します。	<u>辞書事典類、新聞記事、統計データ等のオンラインデータベースやまた、調べものに有効な雑誌などのリモート情報源を提供します。</u>
p 18	①読みづらさを抱える子どもへの対応の文章を一部修正した。	読むことや図書館利用に困難さを抱えている要因には、見え方に原因がある場合と見え方以外の要因で読むことに困難がある場合（ディスレクシア等）があります。それぞれの見え方や特性により、使いやすい資料を選べるよう、音訳図書、マルチメディアデイジー、点字図書、さわる絵本、大活字本、 <u>点字と大活字併記の本</u> 、 <u>朗読CD</u> 、拡大読書器などを用意します。	<u>読むことに困難を感じている子どもが</u> 、それぞれの見え方や特性により、使いやすい資料を選べるよう、音訳図書、マルチメディアデイジー、点字図書、さわる絵本、大活字本、 <u>点字と大活字併記の本</u> 、 <u>朗読CD</u> 、拡大読書器などを用意します。
p 18	②図書館利用に困難を抱えている子どもへの対応の文章を一部修正した。	読むことに問題はなくともそれ以外の要因で図書館が利用しにくい場合があります。身体が不自由で図書館に来にくい、施設を利用しにくいなどです。聞こえが悪くコミュニケーションがとりにくい場合もあります。それぞれの要因に対応し、施設や設備の改善、体制の整備等により極力図書館を利用できるようにするとともに、宅配サービスや「サピエ」の活用など図書館に来なくとも利用できるようなサービスに取り組みます。	<u>様々な特性のために図書館が利用しにくい場合があります</u> 。身体が不自由で図書館に来にくい、施設を利用しにくいなどです。 <u>聞こえづらくコミュニケーションがとりにくい場合</u> もあります。それぞれの要因に対応し、施設や設備の改善、 <u>職員対応の整備等により図書館を利用できるようにするとともに</u> 、宅配サービスや「サピエ」の活用、 <u>電子書籍の充実等</u> 図書館に来なくとも利用できるサービスに取り組みます。

p 19	②中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催の文章を一部修正した。	中高生世代の興味関心に合った講演会やイベントを開催します。本や雑誌その他の資料には、若い世代が興味を抱き関心を持つテーマが無限に含まれています。本に書かれている中身が体験できたりリアルに感じられたりするイベント等は、中高生世代に楽しみや充実感を提供すると同時に、彼らが図書館を訪れ本に親しむきっかけにもなります。	中高生世代の興味関心に合った講演会やイベントを開催します。本や雑誌その他の資料には、若い世代が興味を抱き関心を持つテーマが無限に含まれています。 <u>これらのイベントやワークショップ等は、中高生世代に楽しみや充実感を提供すると同時に、彼らが図書館を訪れ本に親しむきっかけにもなります。</u>
p 20	(4) 学校図書館との連携、役割分担の明確化の文章の一部を修正した。	1人1台端末時代の学校へ、デジタルコンテンツを含めた資料及び情報を提供し、より豊かで充実した教育環境を支援します。また、学校図書館や、特別支援学級等と連携し、学校図書館と区立図書館の協働・連携事業を検討します。	1人1台端末時代の学校へ、デジタルコンテンツを含めた資料及び情報を提供し、より豊かで充実した教育環境を支援します。また、学校図書館や、特別支援学級等と連携し、学校図書館と区立図書館の協働・連携事業を検討します。 <u>また、学校に出向いての出張お話し会を実施し、読書習慣のきっかけづくりに努めていきます。</u>
p 20	(4) 学校図書館との連携、役割分担の明確化の ②学校図書館等と区立図書館の連携づくりの文章を一部修正した。	学校図書館と区立図書館の連携体制をつくり、資料や利用状況に関する情報交換や資料やシステムに関する情報の共有を図ります。また、どのような連携した事業が可能か検討します。	学校図書館と区立図書館の連携の体制をつくり、資料や利用状況に関する情報交換や資料やシステムに関する情報の共有を図ります。また、 <u>双方の人材や施設の有効活用といった視点から</u> どのような連携した事業が可能か検討します。
p 21	②地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開の文章を一部修正した。	地域の歴史を形作る情報は、必ずしも資料化されておらず、各家庭や団体機関の片隅で眠っていることがあります。記録化もされておらず人々の記憶に残っているだけという情報もあります。これらの情報を記録化、資料化、収集整理し、広く一般に公開するために、郷土資料館やせたがやWeb写真館等とも連携して検討していきます	<u>郷土資料館やせたがやWeb写真館等とも連携して地域の歴史を形作る情報を記録化、資料化、収集整理し、広く一般に公開するために、検討していきます。</u>

p 21	③地域資料のデジタル化の検討の文章を一部修正した。	地域資料の中には、全国の図書館の中でも世田谷区立図書館しか所蔵していないものが沢山あります。このような資料は、デジタル化しネット上に利用しやすい形で公開する（アーカイブ化）ことが求められます。関連機関である郷土資料館、文学館とも連携しどのように進めるか検討します。	<u>世田谷区立図書館でしか所蔵していない地域資料を、デジタル化しネット上に利用しやすい形（アーカイブ化）で公開します。</u>
p 22	（3）居心地の良い知的刺激のあふれる施設づくりの①の記載を一部修正した。	①落ち着いて快適に読書や調べものができる施設づくり <u>中央図書館の改修</u> にあたっては、	①落ち着いて快適に読書や調べものができる施設づくり <u>区立図書館の改修</u> にあたっては、
p 23	（1）さまざまな特性に対応した資料とサービスの充実①対面朗読サービスの記載を修正した。	①対面朗読サービスの提供 目が不自由なため印刷された文字が読めない方に対し、図書館の資料等を朗読する対面朗読サービスを提供します。	①対面朗読サービスの提供 <u>視覚障害等の方に対し、図書館の資料等を朗読する対面朗読サービスを提供します。</u>
P 23	②取り組みの項目の記載内容を一部修正した。	②資料の充実及び読書支援機器の充実 それぞれの見え方や特性により、使いやすい資料を選ぶよう、音訳図書、点字図書、大活字本、拡大読書器、マルチメディアデジター、バリアフリー図書などを用意します。	② <u>バリアフリー資料（視覚障害者等用資料）の充実及び読書支援機器の充実</u> それぞれの見え方や特性により、使いやすい資料を選ぶよう、音訳図書、点字図書、大活字本、 <u>点字大活字併記の本、拡大読書器、マルチメディアデジター、LLブック、さわる絵本</u> などを用意します。
P24	（1）様々な特性に対応した資料とサービスの充実の④、⑤、⑥を整理統合して記載内容を修正した。	④カウンターでの筆談体制の整備 ⑤来館困難な方へのサービス ⑥体が不自由な方も利用しやすい施設へ	④ <u>様々な特性のある方も利用しやすい図書館へ聴覚障害のある方とのコミュニケーションを図るためにカウンターに筆記用具を常備し、筆談ができるようにします。障害者サービスの案内パンフレットはわかりやすい文章にし、ルビをふるなど特性に応じて理解しやすいよう工夫します。</u>

			<p><u>また、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、極力、図書館内の段差をなくす、ドアを自動ドアにする、必要な場所には手すりを設ける等を行い、だれもが利用しやすい施設とします。必要な場所には点字サインをつけるように努めます。図書館に来るまでの道のりもバリアフリーとなるように関係の施設に協力を依頼します。</u></p>
P 24	<p>変更点⑤区民や区内団体、関係機関との連携の一部記載内容を修正した。</p>	<p>⑦区民や区内団体や関係機関との連携 誰もが図書館、資料を利用できるような図書館をつくり、サービス提供するにあたっては、区内の様々な団体、機関と連携を取り協力して進めていきます。また、音訳ボランティア等の協力を得て、サービス提供します。</p>	<p><u>⑤区民や区内団体、関係機関との連携 誰もが図書館、資料を利用できるような図書館をつくり、サービス提供するにあたっては、区内の様々な団体、機関と連携を取り協力して進めていきます。また、音訳ボランティア等の協力を得て、サービス提供します。弱視児童の通級教室などの特別支援学級とも連携します。</u></p>
P 24	<p>(3) デジタル機器を上手く使いこなせない方への対応の説明文をわかりやすく修正した。</p>	<p>図書や検索機能がデジタル化する中で、図書館利用者がデジタル化に応じ資料検索等ができるように支援します。</p>	<p><u>図書や検索機能がデジタル化する中で、デジタル機器に不慣れた図書館利用者を支援します。</u></p>
P 26	<p>(1) 非来館型図書館サービスの充実③非来館型図書館サービスの取り組みの記載内容を一部修正した。</p>	<p>③非来館型図書館サービスの取り組み 宅配ボックス型のブックボックスを設置し、図書館開館前の早朝や閉館後の深夜に図書館以外の場所において、予約した図書資料を受け取ることができるブックボックスの本格導入に向けて、検討、設置に取り組みます。また、文献複写物を送信するサービスを検討します。</p>	<p>③非来館型図書館サービスの取り組み 宅配ボックス型の<u>図書館</u>ブックボックスを設置し、図書館開館前の早朝や閉館後の深夜に図書館以外の場所において、予約した図書資料を受け取ることができる<u>設備</u>の本格導入に向けて、検討、設置に取り組みます。また、<u>改正著作権法</u>に基づいた文献複写物を送信するサービスを検討します。</p>

P 29	<p>(2) 効率的効果的な図書館運営の在り方</p> <p>②直営及び民間活用それぞれの強み弱みを踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討について、<u>標題並びに記載内容の一部修正を行った。</u></p>	<p>②直営及び民間活用それぞれの強み弱みを踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討</p> <p>上記①の区としての運営評価等の実施や、第2章(4)「図書館運営体制に関する振り返り」で述べた様々な課題を整理し、指定管理者選定委員会による評価を実施する令和7年度にあわせて、直営および民間活用それぞれの特色を活かした施設ごとの管理運営方式を検討します。その検討結果を踏まえ、令和8年度以降に民間活用を図る施設について、区民や関係者に示していきます。</p> <p>なお、改築や大規模な改修を実施する地域図書館など、自由度の高い図書館サービスの充実を図る場合は、世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書に基づき「指定管理者制度」の導入を選択肢として検討すべき図書館と考えられることから、当該制度の活用を基本に検討します。</p>	<p>②直営及び民間活用それぞれの<u>特色</u>を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討</p> <p>上記①の区としての運営評価等の実施や、第2章(4)「図書館運営体制に関する振り返り」で述べた様々な課題を整理し、指定管理者選定委員会による評価を実施する令和7年度にあわせて、直営および民間活用それぞれの特色を活かした施設ごとの管理運営方式を検討します。その検討結果を踏まえ、<u>区立図書館全体の管理運営方針を定め、令和8年度からは、区立図書館ごとに決定する管理運営方針に基づき、必要な取り組み等を進めるとともに、決定に至る経緯等をしっかりと区民や関係者に示していきます。</u></p> <p>なお、改築や大規模な改修を実施する地域図書館等、自由度の高い図書館サービスの充実を図る場合は、世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書に基づき「指定管理者制度」の導入を選択肢として検討すべき図書館と考えられることから、<u>当該制度の活用を検討します。</u></p>
P 31	<p>第5章として行動計画を<u>追記した。</u></p>	<p>—</p>	<p><u>第5章 行動計画</u></p> <p><u>行動計画は、第3次世田谷区立図書館ビジョンの施策体系に基づき、施策の方向性、取り組み項目における個別具体的な事案を明確化し、令和6年度から令和10年度までに取り組む内容を記載する。</u></p>
P 57	<p>巻末に資料編を追加した。</p>	<p>—</p>	<p><u>1. 第3次世田谷区立図書館ビジョン策定の流れ</u></p> <p><u>2. 世田谷区立図書館の概要・利用実績</u></p> <p><u>3. 図書館・図書室・図書館カウンターの配置図</u></p> <p><u>4. 資料貸出数と貸出期間</u></p>

			<u>5. 各図書館・図書室の蔵書数</u> <u>6. 各図書館・図書室の貸出点数・予約点数（個人）</u> <u>7. 各図書館・図書室の個人利用登録者数</u> <u>8. 図書館用語集</u>
--	--	--	---